

令和4年度 社会福祉法人奥出雲町社会福祉協議会 事業報告書

統括

本町においては、人口減少や単身・高齢者世帯の増加傾向が続き、また厳しい経済情勢による雇用や生活不安などを要因とする生活困窮やひきこもりなど、地域を取り巻く生活課題は深刻化、複雑化しています。加えて近年頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の停滞も住民の普通の暮らしに大きな影響を与えており、地域福祉に対するニーズがますます増大しています。

そのような状況の中で一人一人の福祉ニーズに対応していくためには、これまでの公的サービスだけでなく地域でお互いに支え合い助け合う「地域共生社会」の実現を図っていくことが必要不可欠になりました。

そこで本会では、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手・受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が、世代や分野を超えて丸ごとつながる仕掛けづくりに挑戦し、地域の企業や学校なども巻き込んだ「つながりの構築」に取り組みました。

また、本会は住民主体を基本に地域福祉を推進してきましたが、認知度の低さ故に本来本会の事業と繋がるはずのニーズや地域資源が見過ごされている現状もあることから、県下20社協で取り組む「しまねオール社協ブランディング事業」における広報戦略を強化し、一人でも多くの住民と繋がるための挑戦を行いました。

以上、今年度は各種事業を推進するための基盤として、本会の社会的価値や認知度を高め、地域住民をはじめ多分野からの信頼を深めると共に様々なつながりを構築することで、「支え合い、助け合い、安心して暮らせるまちづくり」を目指す取り組みを行いました。

1 善意銀行運営事業

町民の皆様からいただいた浄財を適切に管理し、地域福祉の増進に努めました。

(1) 基金管理運用検討委員会

(ア)健康福社会館建設積立基金の管理運用

- ・令和元年度開催(委員：本会役員、町行財政調整審議会、役場財政課、福祉事務所等)
老人保健施設など町内の建物の建て替えや修繕等の計画があり、それらとの整合性を図りながら本会の健康福社会館建設についても検討すべきとの共通認識がある中、今年度は進展なし。
- ・今年度積立額 3,000,000 円 (基金総額 101,000,000 円)

(イ)アコ基金の管理運用

- ・毎月 10,000 円寄付 (基金総額 1,410,000 円)
- ・車両「アコまごころ号」購入 (平成 21 年度)
本会介護予防普及啓発事業における利用者送迎車両として活用

(2) 寄付金や寄付物品の募集と有効活用

(ア)寄付金の受付と各事業への充当

- ・一般寄付金 216 件 総額 4,851,290 円
- ・各事業への充当 総額 2,163,378 円

(イ) 寄付物品の募集と有効活用

- ・軽自動車(スズキエブリィ) 1台

本会企業と社協の連携事業における利用者送迎車両として活用

- ・ベッド等福祉用具 (受付4件)

本会困りごと支援事業におけるリサイクル福祉用具として活用

- ・使用済み切手(受付10件)

発展途上国の子供のワクチン購入のために活用

(ウ) 生活困窮者のための食品等の募集と有効活用

- ・米やレトルト食品等(受付6件)

本会困りごと支援事業における生活困窮世帯に対する無償提供品として活用

- ・洗剤等生活用品(受付4件)

本会困りごと支援事業における生活困窮世帯に対する無償提供品として活用



2 法人運営事業

地域福祉を推進する民間の組織として活動するための自立した組織基盤の構築と財源の確保、また公正な経営を行うことに努めました。

(1) 理事会等の運営

(ア)理事会

年月日	決議事項
4.6.6	議第1号 令和3年度事業報告並びに決算について
	議第2号 令和4年度社会福祉事業会計補正予算(第1回)について
	議第3号 令和4年度公益事業会計補正予算(第1回)について
	議第4号 定款の変更について
	議第5号 評議員候補者選出規程の改正について
	議第6号 評議員選任候補者の推薦について
	議第7号 評議員選任・解任委員会の招集について
	議第8号 役員選任候補者の推薦について
	議第9号 副会長の選任について
	議第10号 評議員会の招集について
4.12.8	議第1号 伴走型支援事業の実施について
	議第2号 令和4年度社会福祉事業区分補正予算(第2回)について

	議第 3 号 役員選任候補者の推薦について 議第 4 号 評議員会の招集について
4.12.8	議第 1 号 会長の選任について
5.3.13	議第 1 号 経理規程の改正について 議第 2 号 災害対応マニュアルの改定について 議第 3 号 令和 4 年度社会福祉事業拠点区分補正予算(第 3 回)について 議第 4 号 令和 5 年度事業計画について 議第 5 号 令和 5 年度社会福祉事業区分当初予算について 議第 6 号 令和 5 年度公益度業区分当初予算について 議第 7 号 評議員会の招集について

(イ)評議員会

年月日	決議事項
4.6.20	議第 1 号 令和 3 年度事業報告並びに決算について 議第 2 号 令和 4 年度社会福祉事業区分計補正予算(第 1 回)について 議第 3 号 令和 4 年度公益事業区分補正予算(第 1 回)について 議第 4 号 定款の変更について 議第 5 号 評議員候補者選出規程の改正について 議第 6 号 役員の選任について
4.12.8	議第 1 号 伴走型支援事業の実施について 議第 2 号 令和 4 年度社会福祉事業区分補正予算(第 2 回)について 議第 3 号 役員の選任について
5.3.27	議第 1 号 役員等の報酬及び費用弁償規程の改正について 議第 2 号 災害対応マニュアルの改定について 議第 3 号 令和 4 年度社会福祉事業区分補正予算(第 3 回)について 議第 4 号 令和 5 年度事業計画について 議第 5 号 令和 5 年度社会福祉事業区分当初予算について 議第 6 号 令和 5 年度公益度業区分当初予算について

(ウ)監査会

年月日	監査事項
4.5.16	令和 3 年度の理事の職務執行状況 ①事業報告等の監査 ②計算関係書類及び財産目録の監査

(エ)内部経理監査会

年月日	監査事項
4.10.20	会計処理等に関する監査

(オ)評議員選任・解任委員会

年月日	決議事項
4.6.20	評議員の選任について

(2) 社協会員の募集と加入促進

- ・一般会員 1世帯あたり 年額 800円× 3,452世帯=2,751,200円
その他 = 15,200円
- ・賛助会員 1人あたり 年額 2,000円× 12人 = 24,000円
- ・特別会員 1口あたり 年額 5,000円× 0口 = 0円

(3) 財務運営と管理

- ・経営マネジメント研修の受講

(4) 自主財源確保に向けた体制づくり

- ・収益事業実施も視野に入れた新規事業の開発

(5) リスク管理やコンプライアンスに関する管理体制の整備

- ・職員に対するリスクマネジメント研修の実施
- ・苦情処理体制の強化 (苦情受付0件)
- ・苦情解決第三者委員の福祉サービス苦情解決研修会への参加

(6) 計画的な採用、異動、人事評価等の人事管理

- ・新規職員採用に向けた行政への要望書提出と協議
- ・人事評価制度の導入に伴う面談の実施 (目標設定面談、中間面談、自己評価面談、フィードバック面談)

(7) 研修・能力開発等の計画的な人材育成

(ア) 「職員育成に関する規程」の制定

(イ) 主事1名、社会福祉主事任用資格取得(令和5年3月31日付け)

(ウ) 各種研修会への職員の参加促進

- ・BCP(事業継続計画)策定推進セミナー (職員1名)
- ・OJT(オンザジョブトレーニング)推進セミナー (職員2名)
- ・新任職員マナー研修会 (職員1名)
- ・指導的職員研修Ⅰ (職員1名)
- ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程【管理職員コース】 (職員1名)
- ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程【チームリーダーコース】 (職員1名)
- ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程【初任者コース】 (職員1名)
- ・社会福祉法人経営者研修会【人事管理コース】 (職員1名)
- ・社会福祉法人会計実務研修【上級コース】 (職員1名)
- ・労務管理研修会 (職員1名)
- ・メンタルヘルス研修Ⅰ (職員1名)
- ・メンタルヘルス研修Ⅱ (職員1名)
- ・リスクマネジメント研修Ⅰ (職員1名)
- ・リスクマネジメント研修Ⅱ (職員1名)
- ・精神保健福祉関係者研修会 (職員2名)
- ・発達障がい基礎講座 (職員1名)
- ・コミュニティソーシャルワーク実践力強化研修会 (職員2名)
- ・地域福祉コーディネーター研修会 (職員1名)

- ・ひきこもり問題の理解促進と支援力向上のための研修会（職員 3 名）
- ・成年後見制度移行検討ガイドライン活用セミナー（職員 1 名）
- ・災害ボランティアセンター運営マネジメント研修会（職員 2 名）
- ・福祉の学び合いセミナー（職員 2 名）
- ・SNS 活用セミナー（職員 1 名）
- ・社協広報研修会（職員 2 名）
- ・ボランティアコーディネーション研修会（職員 2 名）
- ・介護予防研修会（職員 2 名）
- ・手話講座（職員 1 名）

(8) 労働法令等に基づいた労務管理

(ア)労働法令等に基づく届け出

- ・時間外・休日労働に関する労使間の協定締結と労働基準監督署への届け出
- ・就業規則並びに給与規程の変更に伴う労働基準監督署への届け出

(イ)職員の健康管理

- ・職員に対する人間ドックまたは生活習慣病予防検診の実施
- ・管理職員との定期的面談の実施

(ウ)働きやすい職場づくりの推進

- ・有給休暇取得の促進
- ・時間外勤務並びに休日勤務の申請方式導入
- ・有給休暇年度付与への移行

(9) 所轄庁への届け出や対外的な法的対応を行う業務

(ア)社会福祉法に基づく情報開示

- ・本会広報誌「ふくしの窓」、ホームページなどによる情報開示
- ・財務諸表電子開示システム(ワムネット)での情報開示

(イ)組合等登記令に基づく登記

- ・令和 3 年度決算に伴う資産総額変更登記
- ・本会会長の変更に伴う代表理事変更登記

(10) 「社協発展・強化計画」策定等の将来ビジョンの検討と進行管理

(11) SNS やジョーホー奥出雲、社協ホームページや広報誌等を活用した広報活動

- ・ホームページ、フェイスブック、インスタグラムを利用した効果的広報戦略の推進
- ・社協紹介動画の製作とジョーホー奥出雲での放映

(12) 島根県下全 20 社協との連携による「オールしまね社協ブランド」の構築

- ・島根県社会福祉協議会ホームページ内の市町村社協事業紹介コーナー「しまねの社協がそこにある！」への定期的な記事投稿
- ・オールしまね社協ブランド推進員の任命と会議への参画

(13) 奥出雲町地域福祉計画の中間見直しの実施



3 防災・災害対策推進事業

奥出雲町地域防災計画並びに本会災害対応マニュアルをもとに、関係機関等と協力しながらそれぞれの役割を共有し災害発生時に迅速に対応できる体制づくりに努めました。

(1) 組織内部での災害対策

(2) 防災意識の啓発

(ア)災害ボランティアセンター立上訓練の実施

【日 時】令和4年10月30日(日)10:00~15:30

【会場】町民体育館

【参加者】町内外から32名

【講師】日野ボランティア・ネットワーク

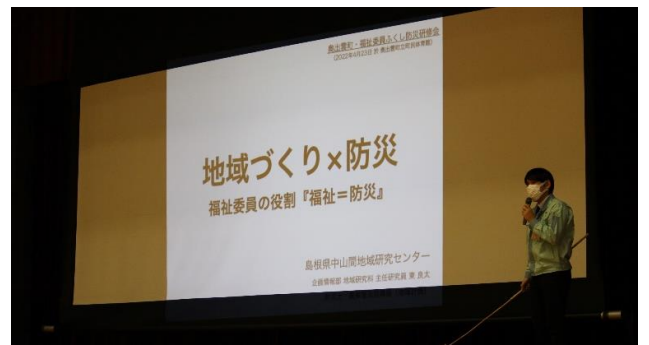
(イ)「ふくし防災研修会」の実施

【日 時】令和4年4月23日(土)9:00~11:30

【会場】町民体育館

【参加者】福祉委員・民生児童委員118名

【講師】県中山間地域研究センター



(3) 災害ボランティアの登録推進

(4) 定期的な災害対応マニュアルの見直し

(ア)災害ボランティアセンター立上訓練の実績を反映させた令和4年度版の策定

(イ)マニュアル検討委員会の開催(書面開催)

(5) 他市町村災害ボランティアセンターへの職員派遣(今年度派遣なし)

(6) 地域防災専門機関等との連携

(ア)「奥出雲町災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定」の締結

【年月日】令和4年6月14日

【相手先】奥出雲町

(イ)「災害時におけるボランティア支援に関する協定」の締結

【年月日】令和4年6月23日

【相手先】仁多・横田ライオンズクラブ

(ウ)ライオンズクラブアラート委員会との情報交換会の開催

【年月日】令和4年11月22日

【内容】協定に基づく連絡窓口設置について等

(エ)小さな拠点づくり組織との連携体制の構築



4 ボランティアセンター事業

ボランティアに関する理解と関心を深めるとともにボランティアの育成を図り、助け合いの輪を広げる活動を行いました。

- (1) ボランティア活動に関する調査研究
 - (ア)町内の施設や幼稚園に対するボランティア受入に関するアンケートの実施
 - (イ)ボランティア団体等に対する活動状況等の調査の実施
- (2) ボランティア活動の普及啓発
 - (ア)ボランティア活動保険の加入促進
 - ・「ボランティア活動保険」の加入促進 (延べ 18 団体、459 人)
 - ・「ボランティア行事用保険」の加入促進 (延べ 6 団体、349 人)
 - ・「送迎サービス補償」の加入促進 (3 団体、25 人)
 - (イ)本会広報誌「ふくしの窓」の発行 (年 6 回)
 - (ウ)ボランティア交流研修会「ボランティアの集い」(※新型コロナ感染拡大により中止)
- (3) ボランティア活動支援事業実施要綱によるボランティア等の活動支援
 - (ア)サロンサポーターの活動支援
 - ・小地域サロン等へのサロンサポーターの派遣
サポーター登録者 20 名、延べ活動人数 26 名
 - ・サロンサポータースキルアップ研修会の開催
【日 時】令和 4 年 12 月 6 日(火)10:00~14:00 【会場】金吉屋
【参加者】6 名 【講師】生涯現役プロデューサー
 - (イ)ひきこもりサポーターの活動支援
 - ・本会企業と社協の連携事業『つなぐ』へのひきこもりサポーターの派遣
サポーター登録者 18 名、延べ活動人数 185 名
 - (ウ)傾聴ボランティアの活動支援
 - ・独居高齢者等の自宅へのボランティア派遣
ボランティア登録者 4 名、利用者 5 名、延べ活動回数 59 回

5 おくいずも流地域力活性化事業

住民ひとりとひとりが安心して生活できる地域をつくるため、向こう三軒両隣精神を土台とする地域社会の仕組みを再建し、住民が主体的に自らの力を集結した地域力の醸成に努めました。

- (1) 各地区福祉振興協議会、地区振興会の活動支援と協働
 - (ア)活動費の助成(200,000 円×9 地区) ※赤い羽根共同募金による助成
 - (イ)高齢者サロン等への協力
- (2) 福祉委員活動の活性化
 - (ア)「福祉＝防災」の視点に立った福祉活動の推進
 - (イ)ふくし防災研修会の開催(※再掲)
【日 時】令和 4 年 4 月 23 日(土)9:00~11:30 【会場】町民体育館
【参加者】福祉委員・民生児童委員 118 名 【講師】県中山間地域研究センター
 - (ウ)福祉委員・民生児童委員地区別懇談会の開催

(3) 地域住民同士の繋がり強化

(ア)新規小地域サロンの立ち上げ支援 (サロンサポーターによる新規立上 1件)

(イ)健康ペタンク大会や軽スポーツを通じた住民同士の交流促進

- ・社協会長杯奥出雲町健康ペタンク大会の開催

【日 時】令和4年10月22日(土)9:00~15:30 【会場】すぱーく仁多

【参加者】30チーム(94名)

- ・軽スポーツ用品の貸出 (延べ116団体、延べ238種類)



(ウ)「今こそ近助！大作戦」地域活動応援事業の実施(単年度事業)

団体名	事業名	助成金額(円)
山根側サロン	山根側自治会サロン拡充事業	200,000
地域づくりフォーラム 馬木	吾妻山・ゆうげ交流センターで活動する グループの応援事業	175,000
鳥上レディース会	レディース会地域交流事業	195,000
さんさん会	こども食堂運営事業	105,000
八代町自治会	世代間交流促進事業	148,000
子どもの居場所と地域 の共助を！	子どもの居場所と高校生・学生・地域と の共助を豊かにする事業	120,000
布勢の魅力活性化プロ ジェクト	課題解決によるふせCaféの魅力向上によ り地域に賑わいを興す事業	128,000
特定非営利法人奥出雲 布勢の郷	生き生き元気な長者サロン	150,000
郡もりあげ隊	もっと互近助郡応援隊	180,000
合計(9団体)		1,401,000

(4) 当事者組織の活動支援と戦没者追悼式の挙行

(ア)活動費の助成

- ・奥出雲町老人クラブ連合会 100,000円
- ・奥出雲町精神障がい者家族会 40,000円
- ・島根県断酒新生会仁多支部 20,000円
- ・仁多郡遺族連合会 20,000円

(イ)県・圏域での各種活動への協力

- ・雲南障がい者スポーツ大会への協力

・雲南障がい者グラウンド・ゴルフ大会への協力

(ウ)奥出雲町戦没者追悼式の挙(奥出雲町共催)

【日 時】令和4年8月6日(土)9:30~10:10 【会場】カルチャープラザ仁多

【参列者】40名(※新型コロナ感染予防のため規模を縮小して開催)

(5)障がいに関する理解促進と障がい者支援

(ア)他団体等が行うあいサポート研修への講師派遣(職員派遣3回、受講者延べ37名)

(イ)視覚障がい者に対する音訳テープ「声のお便り奥出雲」の配布(※今年度をもって廃止)

本会広報誌「ふくしの窓」、奥出雲町広報等を音訳(利用者/個人3名、施設1カ所)

(6)自死予防対策の推進

(ア)ゲートキーパー養成研修会の実施(※新型コロナ感染拡大により中止)

(7)福祉教育の推進

(ア)「共に生きる力を育てるワークショップ」の開催

【日 時】令和4年6月18日(土)10:00~12:00 【会場】カルチャープラザ仁多

【参加者】18名 【講師】社会福祉法人島根県社会福祉協議会地域福祉部

(イ)「社協の福祉出前講座」の実施

- ・あいサポート研修(延べ3校、延べ37名受講) ※再掲
- ・高齢者疑似体験(延べ4校、延べ72名受講)
- ・車いす体験(延べ2校、延べ25名受講)



(8)「地域共生社会創造助成事業(県社協事業)」の推進

(ア)応募団体の相談対応と申請手続き

団体名	事業名	助成金額(円)
NPO 法人ともに	居場所・食・移動で地域をつなぐ「みざわさんさん号」	1,000,000
地域サロン西湯野	西湯野小地域サロン活動	669,680

(9)社会福祉法人の連携による社会貢献事業の実施

(ア)奥出雲町公益事業推進会会員としての活動

・町内の社会福祉法人等7団体(社会福祉法人仁多福祉会、社会福祉法人よこた福祉会、NPO 法人ともに、有限会社クオリティライフ、有限会社ブルーム、未来プロジェクト株式会社、社会福祉法人奥出雲町社会福祉協議会)で結成

- ・オレンジカフェの開催(毎月、各地区コミュニティセンター巡回)
- ・地域包括支援センター、認知症専門医との連携

6 企業と社協の連携事業『つなぐ』

ひきこもりの状態にある方や適切な支援機関との関りが無い方、またそのご家族に対する相談支援を行うとともに、町内の企業と連携した就労体験の場の提供を行うことにより、対象者(つなぐメンバー5名)と地域との繋がりを適切に確保し、地域全体で支える基盤づくりに努めました。

(1) 対象者本人やその家族に対する相談支援と見守り

(ア) 職員による新規対象世帯への訪問活動と電話連絡 (延べ110回)

(イ) 対象者やそのご家族等の相談対応 (延べ74件)

(ウ) 民生児童委員、行政、障がい者就労支援事業所等との連携

・ 民生児童委員との地区別情報交換会の開催(各地区1回 ※鳥上はアンケート形式)

・ 対象者ごとの「つなぐ支援チーム」発足とチーム会議の開催(6チーム、延べ13回)

(2) 対象者本人の社会活動体験の実施

(ア) 協力企業等での就労体験の実施 (活動延べ日数238日、延べ活動時間890時間)

企業・団体名	活動内容	延べ参加人数
(株)サンエイト	トウガラシのヘタ取りほか	174
(株)丸共	リサイクル品の分別ほか	95
(農組)中国牧場	子牛の授乳ほか	21
仁多興産(有)	看板製作	6
奥出雲ファーム	馬・小動物の世話ほか	22
社協その他	グリーンヒルさとう草抜ほか	81
延べ参加人数合計		399

(イ) つなぐサポーター(ひきこもりサポーター)との社会的関係性の構築

・ つなぐサポーターとの活動 (サポーター登録者18名、延べ活動人数185名)

(3) 協力企業との連携強化と新規企業への協力依頼

(ア) つなぐ協力企業ネットワーク会議の開催 (年2回)

(イ) 新規協力企業との協定締結

・ 仁多興産有限会社 (令和4年6月2日締結)

・ 奥出雲やまなみファーム (令和4年7月22日締結)

(4) つなぐメンバーの卒業に向けた支援

(ア) 協力企業等の見学と就労体験

株式会社サンエイト(4名)、株式会社丸共(3名)、農事組合法人中国牧場(3名)

仁多興産有限会社(2名)、奥出雲やまなみファーム(4名)

※株式会社丸共にアルバイト雇用決定

1名(R4.4月卒業)

(イ) 福祉事務所、障がい者施設等との連携による支援

※障がい者グループホームに入居決定

1名(R4.12月卒業)

※障がい者就労支援事業所に通所決定

1名(R5.2月卒業)



7 困りごと支援事業

様々な困りごとを抱える方のお手伝いをすることにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援しました。

(1) 福祉用具の無料貸出の実施

(ア)車いす(21件)、ベッド(10件)

(2) 除雪機の無料貸出の実施

(ア)町が実施する「助け合い除雪」への貸出 (0件) ※今年度をもって廃止

(3) 出張なんでも相談所の開設

(ア)人権擁護委員、民生児童委員、行政書士による相談 (7件)

【相談種別：家庭1件、近所1件、相続1件、不動産1件、労働1件、その他2件】

(イ)弁護士による無料法律相談 (6件)

【相談種別：家庭0件、近所0件、相続3件、不動産2件、労働0件、借金1件】

(4) 職員による窓口相談の受付

(ア)社協職員による、本人、関係機関、民生児童委員等からの相談の受付 (56件)

【相談種別：人間関係3件、近隣トラブル7件、生活不安4件、医療介護1件、DV1件、相続2件、借金11件、労働1件、行政への苦情6件、農地1件、行政制度6件、その他13件】

(5) 「おたすけフード基金」の管理活用

(ア)生活困窮世帯等に対する食品等(18,861円分)の無償提供 (延べ14世帯)

8 介護予防普及啓発事業

高齢者に対しきめ細やかなサービスを提供することにより、生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図りました。

(1) 地区別の「フレイル予防塾」の開催 (各地区月1回)

地区	布勢	三成	亀嵩	阿井	三沢	鳥上	横田	八川	馬木	合計
会員数	15	15	14	15	19	13	22	13	23	149
延べ参加者数	133	175	141	153	198	131	220	142	184	1,477

(ア)フレイル予防専門家による講義

- ・管理栄養士楽しい料理研究家「遊び場キッチン1」
- ・管理栄養士楽しい料理研究家「遊び場キッチン2」
- ・島根リハビリテーション学院「フレイルは予防が大切」
- ・音楽療法士「音楽をフレイル予防に役立てていこう！」
- ・保健師「高齢期の健康について」
- ・生涯現役プロデューサー「介護保険漫談～得する人と存する人～」
- ・奥出雲病院地域医療課「人生会議してみませんか？」
- ・奥出雲町役場町民課「マイナンバーカードについて」

(イ)介護予防普及啓発指導員による脳トレと軽スポーツ指導

- ・プリント、クイズ、間違い探し等の教材を使った脳トレ
- ・スカットボール、ボッチャ等の用具を使った軽スポーツ

- (ウ) 役場健康福祉課による食育アンケートの実施と栄養学習
(2) 「男の生涯現役道場」の開催 (月1回、男性限定会員42名、延べ参加者179名)

(ア) 専門家による講義と実技

- ・生涯現役プロデューサー「心理的テスト」
- ・生涯現役プロデューサー「筋力測定～握力・片足立ち・いす座り立ち～」
- ・音楽療法士「音楽で心も体もリフレッシュ！」
- ・保健師「高齢期の健康について」
- ・島根リハビリテーション学院「フレイルは予防が大切」
- ・ヘルスマイト「塩分のとり方」
- ・奥出雲病院地域医療課「人生会議してみませんか？」

(イ) 介護予防普及啓発指導員による脳トレと軽スポーツ指導

- ・プリント、クイズ、間違い探し等の教材を使った脳トレ
- ・スカットボール、ポッチャ等の用具を使った軽スポーツ

(ウ) スポーツによる介護予防活動

- ・グラウンド・ゴルフ大会の開催



9 食の自立支援サービス事業

一人暮らし等の高齢者が健康で自立した生活を送ることができるよう、「食」の自立の観点から計画的に支援し、在宅での自立支援を図りました。

(1) 利用申込受付並びに調理業者との連絡調整

(ア) 十分なアセスメントによる配食サービスの実施

- ・利用者21名、延べ利用者数201名、延べ食数3,374食

(イ) 株式会社富士産業(仁多地域:パスカル、横田地域:よこた福祉会)との連絡調整

(2) 登録ボランティアによる弁当の配達と利用者の見守り

- ・本会障がい者等配食サービス事業のボランティアと兼務
- ・登録者20名、延べ活動回数1,689回

(3) 地域包括支援センター、ケアマネージャー等との連携

- (ア) 地域包括支援センターとのサービス内容見直しに関する会議の実施
- (イ) 利用者に関するケース会議の実施

10 障がい者等配食サービス事業

障がい者等に対し保健指導または予防給付の観点から、栄養バランスのとれた食事を提供することにより健康で自立した在宅生活を送ることができるよう支援しました。

- (1) 利用申込受付並びに調理業者との連絡調整
 - (ア)十分なアセスメントによる配食サービスの実施
 - ・利用者4名、延べ利用者数47名、延べ食数524食
 - (イ)株式会社富士産業(仁多地域:パスカル、横田地域:よこた福社会)との連絡調整(※再掲)
- (2) 登録ボランティアによる弁当の配達と利用者の見守り
 - ・本会食の自立支援サービス事業のボランティアと兼務
 - ・登録者20名、延べ活動回数1,689回(※再掲)
- (3) 福祉事務所等との連携
 - (ア)福祉事務所とのサービス内容見直しに関する会議の実施
 - (イ)利用者に関するケース会議の実施

11 高齢者安心・安全サポート事業

在宅で生活する高齢者に対し、テレビ電話による支援ネットワークを通じた見守り体制を強化し、安心安全な生活を支援しました。

- (1) コールセンターオペレーターによる定期的な見守りと関係機関との連携
 - ・自宅にテレビ電話を設置している登録者数 231名
 - ・オペレーター2名によるテレビ電話を利用した見守り活動
 - ・コールセンターへの問い合わせ、着信への対応
 - ・福祉事務所、地域包括支援センター、民生児童委員等との情報共有と連携
- (2) テレビ電話機器の管理
 - ・役場総務課、ジョーホー奥出雲との連携(機器の修繕等)
 - ・福祉事務所が実施する新規端末導入に向けたデモンストレーションへの参加

12 介護予防拠点施設管理事業

高齢者が介護を要する状態にならないよう予防し、生きがいをもって生活を送れるよう支援する施設の管理運営を実施しました。

- (1) 介護予防を目的とした活動を実施する団体または周辺自治会等への施設貸出
 - ・会議室並びに研修室の貸出(延べ103団体、延べ利用者数817名)
- (2) 施設の維持管理
 - (ア)エレベーターの保守業務(株式会社日本オーチス・エレベーター)
 - ・遠隔点検(常時)、実地点検(3カ月に1回)、定期検査(年1回)の実施
 - ・エレベーター内の火災報知器の交換
 - (イ)消防設備の保守業務(株式会社ダイイチ電工)
 - ・定期点検(年2回)の実施
 - ・全消火器の交換

(3) 施設利用者との共同火災訓練の実施

(ア)職員による火災訓練

- ・消防署への通報、初期消火、避難誘導等訓練

(イ)フレイル予防塾参加者との共同火災訓練の実施

- ・職員による避難誘導(屋外避難)
- ・施設利用者による消火器使用訓練



13 生活困窮者支援等のための地域づくり事業

地域住民相互の支え合いによる共助の取り組みの活性化を図りつつ、生活困窮者等と地域とのつながりを適切に確保し、地域全体で支えるしくみを構築するよう努めました。

(1) 生活困窮等に関する相談支援

- ・出張なんでも相談所等との連携による実態把握
- ・福祉委員による要支援世帯に対する見守りの推進
- ・民生児童委員との情報交換会の開催

(2) 地域サービスの創出

- ・役場まちづくり産業課が実施する小さな拠点づくり事業との協働による他分野との連携の推進

(3) 地域における活動拠点の確保

- ・介護予防拠点施設3階をフリースペースとして常時開放
- ・出張なんでも相談所の各地区開設による活動拠点の確保

(4) 生活困窮世帯に対する食糧等の配布

(ア)「おたすけフード基金」の活用

- ・生活困窮世帯等に対する食品等(18,861円分)の無償提供 (延べ14世帯) ※再掲

(イ)善意銀行への寄付物品の活用

- ・生活困窮世帯等に対する米、缶詰、レトルト食品等の無償提供 (延べ14世帯)

(ウ)社協広報誌「ふくしの窓」での呼びかけの実施

14 家計改善支援事業

家計に問題を抱える方に対して、家計の視点からの情報提供や家計の見える化等の専門的な助言や指導を行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図りました。

(1) 福祉事務所との連携による利用者の決定と支援(利用者4名、延べ支援回数16回)

(2) 家計管理に関する支援

- ・家計表を活用した家計の見える化の実施
- ・家計収支の均衡を図るなど出納管理の支援
- ・利用者自らが家計を管理できるようになるための支援

(3) 滞納の解消や各種給付制度等の利用支援

- ・家計状況や滞納状況を勘案した上での滞納解消の支援

(4) 債務整理に関する支援

- ・多重債務等により債務整理が必要な利用者に対する相談支援

- ・消費者センターの紹介や法テラスの活用促進による債務整理に向けた支援
- (5) 貸付のあっせん和償還指導
 - ・一時的な資金の貸付が必要な利用者に対する貸付制度の紹介
 - ・本会資金貸付事業での緊急現金等の貸付の実施
- (6) 福祉事務所との連携による困窮状態にある世帯の相談援助
 - ・本会職員と福祉事務所職員による利用世帯への訪問活動

15 ひきこもり支援ステーション事業

ひきこもり支援コーディネーターを設置し、ひきこもり状態にある本人や家族等の状況を踏まえた支援体制の構築に努めました。

- (1) 相談支援事業(※必須事業)
 - (ア)ひきこもり相談所『みらい』の開設 (月1回)
 - ・相談日の相談件数 (0件)
 - ・相談日以外の相談件数 (2件)
 - (イ)ひきこもり支援コーディネーターによる訪問活動と相談対応
 - ・該当世帯への訪問活動 (68件)
 - ・電話での相談対応 (42件)
- (2) 居場所づくり事業(※必須事業)
 - (ア)「フリースペースえん」の常設
 - ・介護予防拠点施設3階和室の開放
 - ・本会企業と社協の連携事業『つなぐ』での活動時利用 (延べ利用者53名)
 - (イ)集いの場かふえ『えん』の開設
 - ・金吉屋(三沢)にて開設 (月1回、令和4年11月開始)
 - ・当事者とその家族等の参加 (延べ参加者15名)
- (3) 連絡協議会・ネットワークづくり事業(※必須事業)
 - (ア)ひきこもりサポーター情報交換会の開催(フォローアップ研修会と同時開催)
 - (イ)本会企業と社協の連携事業『つなぐ』との共催による、つなぐ協力企業ネットワーク会議の開催(年2回)
- (4) 当事者会・家族会開催事業(※任意事業)
 - (ア)本会企業と社協の連携事業『つなぐ』に参加するメンバーで構成する当事者会の開催
 - ・レクリエーション活動等の実施(グラウンド・ゴルフ、軽スポーツ、食事会等)
 - ・集いの場かふえ『えん』での懇談
 - (イ)家族会の発足準備
 - ・組織の在り方と家族支援等の協議検討
- (5) 住民向け講演会・研修会開催事業(※任意事業)
 - (ア)一般住民を対象とした「ひきこもり研修会」の開催
 - 【日時】令和4年7月14日(木)10:00~12:00
 - 【会場】カルチャープラザ仁多
 - 【参加者】27名
 - 【講師】島根県立心と体の相談センター

(6) サポーター派遣・養成事業(※任意事業)

(ア)ひきこもりサポーターの養成

- ・ひきこもりサポーター養成研修会の開催 (ひきこもり研修会と同時開催)

令和4年度新規ひきこもりサポーター登録者7名、計18名

- ・ひきこもりサポーターフォローアップ研修会の開催

【日時】令和4年11月10日(水)13:30~16:00 【会場】カルチャープラザ仁多

【参加者】12名 【講師】ひきこもり支援コーディネーター

(イ)ひきこもりサポーターの派遣 (サポーター登録者18名) ※再掲

- ・本会企業と社協の連携事業『つなぐ』の活動への派遣

活動日数238日、活動時間890時間、派遣人数延べ185名

(7) 民間団体との連携事業(※任意事業)

(ア)本会企業と社協の連携事業『つなぐ』との共催による、つなぐ協力企業ネットワーク会議の開催(年2回) ※再掲

(イ)新規協力企業の募集と協定締結

- ・仁多興産有限会社 (令和4年6月2日締結) ※再掲

- ・奥出雲やまなみファーム (令和4年7月22日締結) ※再掲

(8) 実態把握調査事業(※任意事業)

(ア)民生児童委員との地区別情報交換会の開催

- ・令和4年度新規実態把握世帯数 (7名)

(イ)ひきこもり支援コーディネーター等による対象世帯の訪問活動 (68件)

- ・令和4年度末時点 実態把握対象者数78名(※令和3年度末95名)

(9) 専門職の配置(※任意事業)

(ア)ひきこもり支援コーディネーターの配置 (職員1名)

(10) 多職種専門チームの設置(※その他事業)

(ア)対象者ごとの支援チーム発足

- ・参画依頼先(役場健康福祉課、福祉事務所、教育魅力課、障がい者就労支援事業所等)

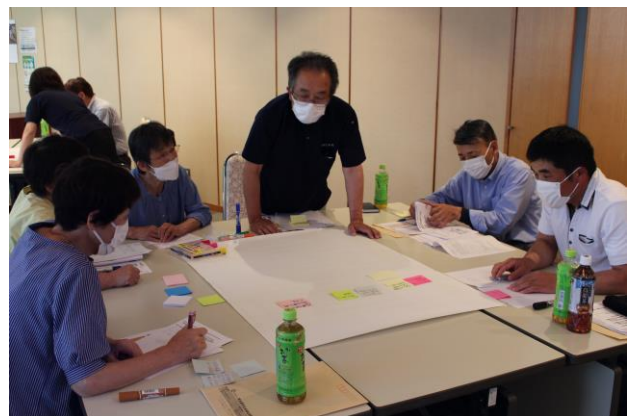
- ・令和4年度6チーム発足、チーム会議延べ13回開催 (※再掲)

(11) 先進地視察研修

(ア)他市町村社協の活動視察と情報交換

- ・大田市社会福祉協議会が取り組む「社会とのつながり応援事業こねくと」視察

- ・事業担当職員相互の意見交換並びに情報交換



16 伴走型支援事業

ひきこもりや生活困窮等により社会的孤立感や生きづらさを感じている方に対し、課題解決型支援と並行してつながり続ける伴走型の支援を実施しました。

- (1) 適切な制度またはサービスを利用するための情報提供並び同行支援
 - (ア) 該当世帯への定期的な連絡と家庭訪問
 - (イ) 各種制度またはサービスの紹介
 - ・ 本会福祉サービス利用援助事業の紹介（※利用者 1 名新規契約締結）
 - (ウ) 行政窓口、関係機関等への同行支援（利用者 1 名）
 - ・ 役場健康福祉課、町民課への同行支援（※国保税、年金保険料の引落口座の変更手続）
 - ・ ハローワーク雲南への同行支援（※失業給付振込口座の変更手続）
- (2) 社会的孤立等による生活上の困難への付き添い支援
 - (ア) 通院、買い物、支払い手続き等への付き添い支援
- (3) 「おたすけフード」による食糧や生活用品等の提供
 - (ア) 生活困窮等による食や生活用品等の不足に対する定期的な支援
- (4) 定期的な見守り支援
 - (ア) 当該世帯に対する定期的な声掛け並びに家庭訪問
 - (イ) 民生児童委員または関係機関等との連携

17 福祉サービス利用援助事業

認知症や障がいにより判断能力が不十分な方や、日常生活に不安のある方の権利を擁護することを目的に、福祉サービス利用援助等を行いました。

- (1) 福祉サービスの利用援助（新規契約 2 名、終了 1 名、利用者計 5 名）
 - (ア) 福祉サービスを利用したまたは利用をやめるために必要な手続き
 - (イ) 福祉サービスの利用料を支払う手続き
 - (ウ) 福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続き
- (2) 日常的金銭管理サービス（新規契約 2 名、終了 1 名、利用者計 5 名）
 - (ア) 年金及び福祉手当の受領に必要な手続き
 - (イ) 医療費を支払う手続き
 - (ウ) 税金や社会保険、公共料金を支払う手続き
 - (エ) 日用品等の代金を支払う手続き
 - (オ) ア～エの支払いに伴う預金の払い戻し等
- (3) 書類等の預かりサービス（新規契約 2 名、終了 1 名、利用者計 5 名）
 - (ア) 年金書類、預貯金の書類、保険証書、実印並びに銀行印等の預かり
- (4) 専門員・生活支援員による安否確認と見守り（新規契約 2 名、終了 1 名、利用者計 5 名）
 - (ア) 生活支援員の養成（登録者 7 名、実働 5 名）
 - (イ) 定期的訪問による見守り（延べ 56 回、68 時間）
- (5) 新規相談の受付と関係機関との連携
 - (ア) 本人または家族からの相談受付（4 件）
 - (イ) 地域包括支援センター、福祉事務所等からの相談受付（6 件）

18 法人後見事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、意思決定が困難な方を法律的に保護し支援しました。

- (1) 被後見人の権利擁護
- (2) 法人後見運営委員会の開催 (年2回)
 - (ア)法定後見の受任及び辞任の申し立てに関する審査 (0件)
 - (イ)成年被後見人等からの苦情申し立てに対する調査、調整及び審査 (0件)
 - (ウ)本会からの諮問に対する答申 (0件)
 - (エ)後見業務に対する監督、指導、助言 (2件)
- (3) 成年後見制度に基づいた法人後見の実施
 - (ア)任意後見制度による支援 (受任件数0件)
 - ・新規相談受付 (0件)
 - (イ)法定後見制度による支援 (受任件数2件)
 - ・担当職員(社会福祉士)による後見活動 (活動回数51回、延べ57.3時間)
 - 補助…判断能力が不十分な方 (1名)
 - 補佐…判断能力が著しく不十分な方 (0名)
 - 後見…判断能力が欠けているのが通常の状態の方 (1名)

19 資金貸付事業

生活に困窮する世帯の自立更生を目的として、民生児童委員や福祉事務所と連携し、当該世帯に対する援助指導を行うとともに、応急的な生計の維持に必要な一時的資金(民生融金)の貸付を行いました。

- (1) 民生融金並びに緊急現金の貸付
 - (ア)民生融金の貸付 (新規貸付1件、貸付額50,000円) 総数4件、総額56,000円
 - (イ)緊急現金の貸付 (新規貸付1件、貸付額10,000円) 総数1件、総額10,000円
- (2) 適切な援助と償還指導
 - (ア)担当職員並びに民生児童委員による当該世帯への定期的な訪問
 - (イ)電話による毎月の状況確認と償還指導
 - (ウ)借受人、連帯保証人、担当民生委員への定期通知の発送
- (3) 償還免除等審査会の開催
 - (ア)長期滞納者1名に係る審査の実施
 - ・借受人、連帯保証人共に行方不明のため徴収不能金として処理(貸付残金95,000円)

20 生活福祉資金貸付事業

低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯等の経済的自立や生活意欲の助長促進などを図るため、低利または無利子で資金を貸し付けました。

- (1) 島根県社会福祉協議会との連携による各種生活福祉資金の貸付
 - (ア)総合支援資金 (新規貸付2件)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う総合支援資金特例貸付（貸付額 510,000 円）

（イ）教育支援資金（新規貸付 1 件）

就学支度費（貸付額 57,000 円）

（ウ）不動産担保型生活資金（新規貸付 0 件）

（エ）臨時特例つなぎ資金（新規貸付 0 件）

（2）生活福祉資金貸付制度に関する相談（新規相談 20 件）

21 屋内ゲートボール場管理運営事業

生涯スポーツの振興をととして福祉の増進を図ることを目的に設置されたすば一く仁多を適切に管理運営しました。

（1）予約受付並びに利用料の管理業務の委託（奥出雲多根自然博物館へ委託）

（延べ利用者数 2,266 名）

（2）競技場並びにクラブハウスの管理

（ア）消防設備の保守点検（年 2 回）

（イ）屋内競技場の電球交換

（3）本会企業と社協の連携事業『つなぐ』メンバーによる就労体験の実施（施設周辺整備）

22 グラウンド・ゴルフ場管理運営事業

生涯スポーツの振興をととして福祉の増進を図ることを目的に、グリーンヒルさとうを適切に管理運営しました。

（1）利用者に関する業務

（ア）利用申込の受付と利用料の管理（延べ利用者数 5,248 名）

（イ）年会員の募集（年会員 68 名） ※新規会員 8 名

（2）大会の運営

（ア）社協会長杯つなぐグラウンド・ゴルフ大会の開催（全 6 回 延べ参加者数 455 名）

（3）本会企業と社協の連携事業『つなぐ』のメンバーによる就労体験の実施（コース整備等）

